

指定管理者の管理運営に関する平成28年度評価票

所 管 課	健康福祉政策課	
施 設 名 称	坂本地域福祉センター	指定期間 3年間
評 価 対 象 期 間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日	

I 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価 レベル	得点
1 当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	40		32
(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	30	4	24
①開館時間・休館日の運用			
②センター利用状況			
③自主事業			
④広報計画			
⑤勤務者の教育・研修			
(2) 利用者満足度	10	4	8
①意見・ニーズの把握、反映			
②苦情対応			
③情報提供			
④			
[評価の理由]			
開館時間・休館日は条例どおり適切に運用されている。また、エアコン等設備の故障が相次ぎ、対応に苦慮されたが代替措置で最小限の影響で抑えることができた。			
2 管理経費縮減に関する取組み	25		14
(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	4	8
①経費節減の取組み（人件費・光熱水費等）			
②業務の委託			
③会計処理			
(2) 収入の増加	15	2	6
①収支			
[評価の理由]			
設備の保守点検等については、社協所管の他施設と一括発注することで、経費節約の工夫が見られる。また、館長を他の施設との兼任としたり、対応可能なものは職員自ら積極的に取り組んでいるほか、電気、燃料及び水道等の節約にも細かい配慮を行っている。			

3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	25		15
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制			
	①適正な人員配置			
	②勤務者の教育・研修（消防訓練）	10	3	6
	③設備の整備・備品の管理・清掃業務			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
	①緊急事態の対応（準備）			
	②個人情報保護・守秘義務・文書の整理保存	15	3	9
	③情報公開			
	[評価の理由] 適正な職員配置及び教育・研修が実施されており、設備等の不具合については詳細に報告が あっている。緊急時対応の連絡網も整っており、個人情報取扱いや情報セキュリティ対 策についても協定に基づき実施されている。			
4	その他の取組み	10		7
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携・他の市民利用施設との連携・地域連携事業 の実施	5	4	4
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用・地元業者委託	5	3	3
	[評価の理由] 校区福祉推進協議会と連携し、独居者への声かけ・見守り等の事業が年間を通じて行われ ている。また、職員は全て八代市民である。特殊な保守を除き委託先は市内業者である。			
合 計		100		68

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

※合計得点が60点未満の場合は、改善指示書を通知する等の必要な措置を行う。

※合計得点が60点以上の場合であっても、重要な項目については、同様の措置を行う。